

香美市営バス「谷相線」時刻表改正のお知らせ

9月1日より、香美市営バス谷相線の時刻表が改正されます。新しい時刻表は下のとおりですので、ご利用される方は、ご確認をよろしくお願いします。なお、改正された時刻表は、定住推進課・香北支所の窓口でも配布しています。 ※1便目のみ変更あり／2・3便目は変更なし

【問い合わせ先】定住推進課 ☎53-1061

美良布 → 谷相	1便目	2便目	3便目
保健福祉センター	<u>6:43</u>	16:17	17:59
美良布	<u>6:44</u>	16:18	18:00
泉町	<u>6:45</u>	16:19	18:01
大宮小学校	<u>6:46</u>	16:20	18:02
河口	<u>6:47</u>	16:21	18:03
日ノ御子	<u>6:48</u>	16:22	18:04
日ノ御子公会堂前	<u>6:50</u>	16:24	18:06
横谷口	<u>6:53</u>	16:27	18:09
横谷宮ノ前	<u>6:54</u>	16:28	18:10
中谷公会堂前	<u>6:56</u>	16:30	18:12
松村谷	<u>6:58</u>	16:32	18:14
谷相大宮小学校	<u>6:59</u>	16:33	18:15
三十代	<u>7:01</u>	16:35	18:17
ハーブ園前	<u>7:02</u>	16:36	18:18
谷相上ノダ	<u>7:04</u>	16:38	18:20

谷相 → 美良布	1便目	2便目	3便目
谷相上ノダ	<u>7:07</u>	16:41	18:23
ハーブ園前	<u>7:09</u>	16:43	18:25
三十代	<u>7:10</u>	16:44	18:26
谷相大宮小学校	<u>7:12</u>	16:46	18:28
松村谷	<u>7:13</u>	16:47	18:29
中谷公会堂前	<u>7:15</u>	16:49	18:31
横谷宮ノ前	<u>7:17</u>	16:51	18:33
横谷口	<u>7:18</u>	16:52	18:34
日ノ御子公会堂前	<u>7:21</u>	16:55	18:37
日ノ御子	<u>7:23</u>	16:57	18:39
河口	<u>7:24</u>	16:58	18:40
大宮小学校	<u>7:25</u>	16:59	18:41
泉町	<u>7:26</u>	17:00	18:42
美良布	<u>7:27</u>	17:01	18:43
保健福祉センター	<u>7:28</u>	17:02	18:44

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内の児童虐待など、こどもの人権問題解消に向けて、「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は、相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談を受けています。

また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルとなつていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

※相談無料／秘密厳守
【実施期間・受付時間】
8月27日(水)～9月2日(火)
8時30分～19時
※土日は10時～17時

【開設場所】
高知地方事務局人権擁護課
※土日は高松法務局人権擁護部
【電話番号】
「こどもの人権110番」
0120・0007・110
※IP電話からは接続できません。
【相談での取扱内容】
いじめ、ネットの誹謗中傷、

体罰、児童虐待など、こどもをめぐる人権問題
【問い合わせ先】
高知地方事務局人権擁護課
☎088・822・3503

香美市お土産品 開発事業補助金

観光客に向けて、魅力あるお土産品の開発を行う事業に補助金を交付します。
※既存商品のパッケージリニューアル等は補助対象外です。

ただし、「あんばん」放送決定後に企画して完成した既存商品については対象となり、交付決定後の補助対象経費に対して補助金を交付します。

【補助対象者】
香美市内に主たる事業所を置く事業者、協同組合等、商工会および市民活動団体
※ただし、市税の滞納がないこと、その他条件を満たす必要があります。

【補助率】 補助対象経費内
【補助上限額】 50万円
※消費税と地方消費税相当額は対象外です。
【申請期間】
7月7日(月)8時30分～
10月31日(金)17時(必着)

【審査】
毎月20日締めで審査会を実施する予定です。

【注意事項】
・詳細を募集要領で確認のうえ、申請をお願いします。
・また、補助金の精算は実績報告後となります。
・補助金の詳細は、ホームページをご確認ください。



農薬の飛散防止について

農薬を散布する際に、風などの影響を受けて薬液が周辺作物に飛散(ドリフト)する可能性があります。飛散を受けた作物は、茎葉が枯れることがあるほか、食品衛生法で定める残留基準を超える農薬が検出された場合は、その農産物の流通が禁止されます。
そのため、農薬を散布する場合、次のことに注意してください。

◆飛散防止の対策
・散布時の風向きに注意し、風が強い時は散布しない。
・ドリフト軽減ノズルの使用や、飛散防止カバーを着着する。
・適正な圧力で散布する。
・必要以上に散布しない。
・作物にノズルを近づけて散布する。

・ほ場の周縁部では、外側から内向きの散布を行う。
・作物に散布しない時は、こまめに噴霧を止める。
◆近隣農家や周辺住民への事前周知
農薬散布の日程や飛散防止対策の内容を事前に説明するなど、日頃からコミュニケーションを取りましょう。

【問い合わせ先】
農林課 ☎53・1062
高知県中央東農業振興センター ☎53・3039

定額減税補足給付金の不足額給付について

昨年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付金)の算定額に不足が生じた方などに、その差額(不足額)を給付します。対象の方に

は、8月下旬頃に「支給のお知らせ」(手続不要で昨年度の調整給付金受取口座または公金受取口座に振込)または「支給確認書」(手続が必要を発送予定です。支給要件の審査が必要な方には、申請書を発送します)。

【対象者】
※定額減税を満額受けた方や、所得が1,805万円を超える方は対象外
令和7年1月1日時点で香美市に住民登録があり、次の不足額給付1または不足額給付2に該当する方

《不足額給付1》
本来受けられる額と比べて、調整給付金(当初給付分)では不足が生じた方
《不足額給付2》
税制度上、扶養親族対象外(事業専従者や合計所得48万円超の方)で、令和6年分の所得税・令和6年度住民税所得割ともに、定額減税前税額が0円かつ令和5・6年度物価高騰緊急支援給付金の対象世帯に該当していなかった方

【問い合わせ先】
税務収納課市民税班
☎52・9292

令和6年度 交付金の活用事例の報告

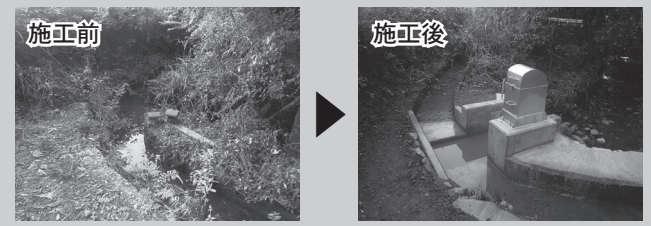
■問い合わせ先
企画財政課
☎53-3114

高知県公営企業局 ダム周辺環境整備事業交付金

県営電気事業にご理解とご協力をいただくための交付金を、高知県公営企業局から受けて、ダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、市内の3つのダム(永瀬・吉野・杉田)周辺地の環境整備の事業費の一部に交付されるものです。昭和56年から、公園の整備や観光施設整備・道路改良工事などの事業が実施されています。

令和6年度は、農道改良工事や用排水路改修工事など6つの事業を実施し、総額2,336万6千円の交付を受けています。



香北町新田 用排水路改修工事

高知県電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金は、発電用施設のある市町村で実施される公共用施設の整備や住民福祉の向上につながる事業に対し、経済産業省から交付されるもので、発電用施設の設置に関わる地域住民の理解を得ることを目的としています。

香美市では、令和6年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のために交付金を活用しました。

事業名 香美市保育所運営事業
内容 市内保育園に勤務する保育士の人件費
交付金額 2,231万8千円

市内の発電所(すべて水力発電)

①五王堂

②川口

③仙頭

④永瀬

⑤吉野

⑥杉田

⑦穴内川

⑧平山

⑨新改

瀧のシブキちゃん
©やなせたかし